

建設技能者を大切にせる企業の自主宣言

当社は、建設産業の担い手確保のため、以下のように建設技能者の処遇改善に向けて取り組むことを宣言します。

（１．労務費確保・賃金支払い等のための取組）

- 自社様式の見積書については、労務費、材料費等の内訳を明示した見積書を作成する。
- 下請事業者から提出される労務費、材料費等の内訳が明示された見積書の内容を考慮・尊重する。
 - ・ 下請事業者から提出される労務費、材料費等の内訳が明示された見積書について根拠なく値引きを行わない取り扱いを社内に通知し徹底する。
- 技能者の適切な処遇を確保するための取組を行う。
 - ・ 工事現場毎に適した熱中症対策を導入する。
 - ・ 工事現場毎に適した快適トイレを導入する。
 - ・ 工事現場の土日閉所を実施する。
- 担い手の育成取組を行う。
 - ・ 自社の担い手に対する取組として、資格取得のための資金の補助等を実施。
 - ・ 自社の担い手に対する取組として、安全衛生等現場に係る注意に関する研修会等の実施を定期的（１年に１回以上）に行っている。
 - ・ 下請事業者の担い手に対する取組として、CCUSレベルを考慮し、下請との契約とは別に手当を支給する。
- 国が建設工事に従事する者の適正な処遇の確保等を図るために行う調査に協力する。

（２．建設キャリアアップシステムの活用）

- 全ての現場において、CCUSを利用する全ての技能者が就業履歴を蓄積するよう、必要な環境整備や履歴蓄積の促進に取り組む。
 - ・ 元請として受注した全ての工事現場においてカードリーダー等の就業履歴を蓄積できる機器等を設置し、工事現場において履歴蓄積を行うよう現場代理人等から技能者へ声かけを実施するとともに、CCUS未加入の下請け事業者や技能者への加入促進を促す。

（３．宣言企業との取引優先）

- 取引先の選定に当たり、宣言を行っていることを考慮する。
 - ・ 見積条件書に『甲は乙及びその再下請負業者に「建設技能者を大切にせる企業の自主宣言」を奨励し、その状況に応じて発注の優先度を考慮する場合がある』と追記する。

(その他)

項目	具体的な取組内容
労働安全衛生	建設工事での安全意識高揚に向けた普及啓発のためのVRでの体感教育
生産性向上	現場作業におけるICT化を推進すること
戦略的広報・若者育成	スポーツイベント協賛・テレビCM・記念館の運営などの戦略的広報
女性活躍	女性の活躍を推進すべく、環境整備等のさまざまな施策の取組
外国人活躍	外国人就労者の安全意識向上のための取組



宣言日 2026年2月6日
取組開始日 2026年4月1日

企業名 (株)奥村組
代表者名 奥村 太加典

※取組開始日は、本宣言に記載されている複数の取組のうち最も開始が遅い日付を示している。
また、宣言日から1年以内で設定が可能な日付である。